

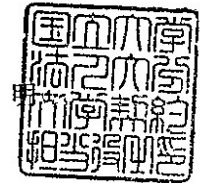
簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続き開始の公告
（建設のためのサービス，その他技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

本業務は，「公共工事の入札・契約手続きの改善に関する行動計画」運用指針（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記4に定める調達の対象外である。

平成31年3月29日

国立大学法人大分大学
契約担当役 伊豆島



1 業務概要

- (1) 業務名 国立大学法人大分大学医学部附属病院省エネルギー支援業務
- (2) 業務内容 大分大学医学部附属病院における建築物の快適性を確保した，既存設備機器・システムの運用改善提案及び指導を行う省エネルギー支援業務
- (3) 業務場所 大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地
- (4) 業務期間 平成31年（2019年）5月20日～平成35年（2023年）5月19日
（4年）

2 参加資格，選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格
次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている2者以上の者により構成される共同体であること。
 - ① 国立大学法人大分大学契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しないものであること。
 - ② 文部科学省における平成30・31年度設計・コンサルティング業務「建築設備関係設計・施工管理業務」の競争参加資格又は，国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成31年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」の認定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については，手続開始の決定後に競争参加資格の再認定を受けていること。）
 - ③ 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
 - ④ 経営状況が健全であること。
 - ⑤ 不正又は不誠実な行為がないこと。
 - ⑥ 平成20年度以降に実施した研究施設，大学施設又は病院で中央熱源方式での延床面積の合計が5,000㎡以上の省エネルギー診断又は省エネルギー提案業務の実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は，出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
 - ⑦ 設計事務所にあつては，建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
 - ⑧ 九州・沖縄地域に本社（本店），支店若しくはこれに準ずる営業所が所在すること。

(2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

① 担当予定技術者の能力

資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

② 技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

① 担当予定技術者の能力

資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

② 技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

③ 業務の実施方針

業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、
技術者配置計画の妥当性

④ 課題についての提案

提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

3 手続等

(1) 担当部局

〒879-5593 大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地

大分大学医学・病院事務部 経営管理課用度第二係

電話 097-586-5360

FAX 097-586-5219

(2) 説明書の交付期間及び場所

平成31年3月29日(金)から平成31年4月11日(木)まで。

ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。9時から17時まで。

関係資料(様式等)の交付は、(1)に同じ。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

平成31年4月11日(木)17時まで。(1)に同じ。持参又は郵送(書留郵便等配達
の記録が残る方法に限る。)すること。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成31年4月26日(金)17時まで。(1)に同じ。持参又は郵送(書留郵便等配
達の記録が残る方法に限る。)すること。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
- (4) 手続における交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無 無
- (7) 技術提案書のヒアリングを実施する場合は、別途通知する。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 記3(1)に同じ
- (9) 記2(1)①に掲げる資格を満たしていない者も記3(3)により参加表明書を提出することができるが、記3(4)の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。
- (10) 詳細は説明書による。